

教

育

1 水戸市教育施策大綱

令和元年 8 月

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標 2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向 2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標 4 確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標 5 世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標 6 郷土を愛する心を育てる教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標 8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

水戸市長 高橋 靖

2 令和8年度水戸市教育行政方針

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校※¹が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに、支援を必要とする家庭に対し、個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど、家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

目標指標

訪問型家庭教育支援事業における個別相談後の状況改善率※²
100%

主な施策	主な内容
基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための家庭教育への支援	
	・ 家庭教育講座等の充実 ・ 訪問型家庭教育支援事業の推進

- ※ 1 小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含むものとする。
- ※ 2 個別相談を申し込んだ世帯のうち、「気持ちが悪くなった。」など好ましい変化がみられた世帯数の割合

基本目標 2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが安全、安心な学校生活を送るため、警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体と、より一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全対策の強化に努める。

また、地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

さらに、児童生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、市直営の地域クラブを設置するなど、部活動の地域展開等を図る。

目標指標	部活動の地域展開における休日の地域クラブ導入
------	------------------------

主な施策	主な内容
安全対策の推進	
	・ 登下校時における安全対策の充実 通学路安全対策、スクールガード活動の促進等
地域の教育力の活用	
	・ 地域人材の活用 ゲストティーチャー、スクールボランティア等 ・ 大学と連携した学校行事や学習の支援
地域スポーツ・文化クラブ活動の推進	
	・ 部活動の地域展開 休日の地域クラブの設置、自主運営クラブの紹介 ・ 部活動の地域連携 部活動指導員の配置

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進する。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

1 幼児教育の充実及び小学校教育への円滑な接続

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。

また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園と小学校等で組織する「幼児教育と小学校教育接続のための協議会」において、職員の資質向上を目指した研修等を実施するとともに、各学区等における架け橋カリキュラムの作成や合同研修会等を通して幼稚園等と小学校との連携や相互理解を深め、架け橋期（5歳児から小1までの2年間）の教育の充実に努める。

目標指標	幼稚園等と小学校の合同研修会の実施 全小学校（33校）
------	--------------------------------

主な施策	主な内容
幼児教育の充実	・ 英語遊びの実施 ・ 幼稚園等への訪問指導の充実
架け橋期の教育の充実	・ 「幼児教育と小学校教育接続のための協議会」における研修や情報の共有 ・ 架け橋カリキュラムの推進

2 教育環境の整備、充実

子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう、長寿命化改良事業や屋内運動場空調設備整備・トイレ洋式化事業をはじめとする学校施設の整備を推進するなど、教育環境の充実に努める。

目標指標	妻里小学校校舎長寿命化改良工事 完了
------	-----------------------

主な施策	主な内容
学校施設の整備、充実	
	・長寿命化改良事業の推進 工事：妻里小学校校舎、緑岡小学校校舎 設計：赤塚中学校校舎、吉田小学校屋内運動場※³ ・校舎増築事業の推進 工事：吉沢小学校、第四中学校 ・学校施設の緊急安全対策の推進 ・学校施設のバリアフリー化の推進 ・屋内運動場空調設備整備・トイレ洋式化事業の推進 工事：小学校1校及び中学校16校※⁴ 実施設計：小学校15校 ・学校給食施設設備の整備、充実 厨房機器等の計画的な更新

※³ 空調設備整備を含む。

※⁴ 小中で同一の屋内運動場を使用している見川中学校、国田義務教育学校を含む。

3 地域とともにある特色ある学校づくり

子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の円滑な運営により、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

また、市民センターに地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を持たせ、学校運営協議会で協議された課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を進め、学校を核とした地域づくりに努める。

各中学校区における教育活動を推進するため、各中学校区が掲げる小中一貫グランドデザインに基づき、系統的・継続的な教育の充実に努めるとともに、少人数での教育のよさを生かした小規模特認校において、英語教育、理科・環境教育など、学校の特色を生かした教育を推進する。

目標指標	地域学校協働活動実施校における学校運営協議会で協議された課題解決に向けた取組実施率 100%
------	---

主な施策	主な内容
地域住民の学校運営への参画	
	・学校運営協議会制度の充実 ・地域学校協働活動の推進

学校への理解を深めるための取組の推進	
	・ 学校ホームページ等を活用した学校情報の発信
小中一貫教育の推進	
	・ 小中一貫教育の推進 ・ 「水戸まごころタイム」の充実
学校の特色を生かした教育の推進	
	・ 特色ある学校づくりの推進 小規模特認校制度、 新 ※5 <u>小規模特認校活性化事業</u>

※5 新規事業

4 健やかな心と体の育成

子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、健やかな心を育成する。

また、子どもの健康の保持・増進と体力の向上を図るため、発達段階や系統性を踏まえながら、生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力の向上に取り組むとともに、定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見に努める。

さらに、学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場等において、安全・安心で栄養バランスに優れた給食を提供することはもとより、子どもの望ましい食習慣の形成に向け、研修会を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物の活用や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

目標指標	学校給食での地場産物の活用※6 80%
-------------	---------------------

主な施策	主な内容
道徳教育の充実	
	・ 重点内容項目を明確にした道徳授業の実施 ・ 副読本「道徳 まごころ」の活用
体力・運動能力の向上	
	・ 体力アップ推進プランに基づく取組の推進
学校保健・安全の充実	
	・ 児童生徒の健康保持・増進 小児生活習慣病予防健診、中学生ピロリ菌検査、各種健康診断の実施等 ・ 性教育、健康教育の推進 性教育に対する講演会、薬物乱用防止教室等の実施 ・ 学校の安全管理体制の充実 学校等救急搬送時選定療養費補助金 ・ 避難訓練の実施
食育の推進	
	・ 食育の充実 有機農産物を含む地場産物の活用拡大、大学との連携、食育講演会の開催、学校給食共同調理場の活用等 ・ 安全で安心な学校給食の提供 衛生管理の徹底、食物アレルギーへの対応等 ・ 公費負担による学校給食の提供

※ 6 茨城県の調査「学校給食における地場産物の活用状況調査」による。

5 指導・相談体制の充実

問題行動等生徒指導上の諸課題について、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、適切な指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。

また、不登校の未然防止に向け、一人一人の考えを尊重し、互いの良さを認め合う意識の醸成や集団づくりを進めることで、安心して通える魅力ある学校を目指すとともに、子どもの社会的自立に向け、学校及び学校外の専門機関等と連携を図りながら、多様な学びの場の提供や相談体制を強化するなど、一人一人に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援に努める。

さらに、特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

目標指標	学校及び学校外の専門機関等とつながっていない不登校児童生徒ゼロ
------	---------------------------------

主な施策	主な内容
生徒指導の充実	
	・ 不登校児童生徒の早期発見・早期支援 ・ 教育ダッシュボードによる「こころの健康観察」の実施 ・ 教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）における支援の充実 ・ 学校における相談体制の充実 - スクールカウンセラー、心の教室相談員の活用促進等 ・ 家庭的な問題を抱える児童生徒への教育・福祉両面からの専門的支援の充実 - スクールソーシャルワーカーの活用促進 ・ 校内フリースクールにおける支援の充実 - 小学校9校（新設3校）及び全中学校における支援 ・ 民間フリースクール等と連携した支援
特別支援教育の充実	
	・ 特別支援教育コーディネーターを中心とする校内相談体制の充実 ・ 特別支援教育支援員の配置による支援体制の充実 ・ 看護職員（医療的ケア支援員）の配置による医療的ケア児への支援 ・ 特別支援教育専門員による教職員や保護者への専門的な助言・相談体制の充実 ・ 早期支援体制、就学相談体制の充実 - 心理検査の専門性を有する調査員の配置拡充、こども発達支援センター等との連携強化、5歳児健診からの小学校入学への円滑な接続

6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進

質の高い教育を提供するため、中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、さらなる教職員の資質能力の向上に努めるとともに、教育会との連携による研究事業の推進や、訪問指導の充実に努める。

また、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革基本方針に基づき、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革を推進するなど、長時間勤務の縮減に努める。

目標指標	月あたりの時間外在校等時間が80時間を超える教職員数※ ⁷ ゼロ
------	---

主な施策	主な内容
教職員の資質能力の向上	
	・市独自の教職員研修の充実 ・教員のICT活用能力の向上 ・英語指導力の強化 ・指導者用デジタル教科書の効果的な活用 ・教育会（研修事業部）との連携 S T E A M教育※⁸等の教科横断的な学習の推進に関する研修
研究事業の推進	
	・調査研究事業の推進 研究指定校、学力向上調査研究事業 ・教育会（研究事業部、広報事業部）との連携 教科・領域研究部会及び教育研究発表会への助言・指導 教育研究奨励（論文）への助言・指導
指導、助言の充実	
	・訪問指導による授業力向上や生徒指導への支援 ・学校事故への迅速な対応
教職員の働き方改革の推進	
	・職場環境の充実 校務支援システムの活用、インターネットバンキングの活用、学校弁護士相談事業（新 保護者等との面談における代理人業務）、学校支援員の配置、通話録音装置の全小・中学校導入、新 全校統一の勤怠管理システムの導入等 ・教職員の意識改革の促進 勤務時間の管理徹底、面談の実施、学校閉庁日の実施等

※⁷ ただし、児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加があった月を除く。

※⁸ 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育（Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Arts：芸術文化、生活、経済、法律、政治、倫理等、Mathematics：数学）

基本的方向 2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」をより一層育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また、教育DX^{※9}を推進し、教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応しながら、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばすことにより、次の時代をリードし、水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

基本目標 4 確かな学びと学習意欲を高める教育 【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた育成に努める。

また、家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

目標指標	全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均） （小6）+0.5ポイント以上、（中3）+0.5ポイント以上
------	--

主な施策	主な内容
確かな学力の定着	・ 基本的生活習慣の確立 規律と協働を高める取組の推進 ・ 個に応じた学習指導の充実 学力向上サポーターによる指導 ・ 教育データを活用したきめ細かな学習指導・支援 教育ダッシュボードによるデータの可視化
自ら学ぼうとする意欲の育成	・ 数学・学習相談「SPOT in MITO」の実施 ・ 大学との連携事業「つながる学び みと☆Future College」による授業の充実

※9 教育Digital Transformation。デジタル技術を活用し、学校教育をよりよいものに変革すること。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育 【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓^{ひら}き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 社会変化に対応した教育の推進

子どもが「Society5.0時代」をはじめとするこれからの時代を生き抜いていけるよう、ICT教育、国際理解教育の推進とともに、次世代リーダーの育成など、グローバル社会で活躍できる力の育成に努める。

目標指標	英検3級相当以上の生徒の割合（中3卒業時）70%
------	--------------------------

主な施策	主な内容
英会話力の向上	- 実践的なコミュニケーション能力の育成 英語指導助手（AET）を活用した英会話授業の実施、夏季休業期間等における英会話活動プログラムの実施 - 市独自の英語学習教材の効果的な活用
情報を活用できる能力の育成	1人1台端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実 デジタル教材の活用、外部講師との交流授業の実施等 - 情報モラル・セキュリティに関する理解の促進 - STEAM教育の実践 新 STEAM Lab^{※10}（小学校1校、中学校1校）の設置
次世代リーダーの育成	- 市内高等学校等と連携した次世代エキスパート育成事業の充実 - 防災リーダー育成事業の実施

※10 STEAM教育を実践するため、3Dプリンタや高性能PCなど先端機器等を備えた研究室（教室）

基本目標 6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育 【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。

また、おもてなしボランティア等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

目標指標	日本遺産現地見学の実施 24校
------	-----------------

主な施策	主な内容
郷土への理解を深める教育の充実	・「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進 ・日本遺産の学習への社会科副読本の活用 ・日本遺産現地見学の推進
もてなしの心を育む教育の推進	・おもてなしボランティア活動の推進 チーム魁、魁二の丸隊、水戸黄門漫遊マラソン等

2 豊かな感性の育成

水戸芸術館等との連携による芸術教育、自然体験活動等を通して、心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

また、企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して、学ぶことや働くこと、生きることを実感させ、将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

目標指標	自然体験教室における主体的な行動ができた生徒 80%以上
------	---------------------------------

主な施策	主な内容
世界に誇る水戸芸術館等と連携した芸術教育の充実	・ 芸術鑑賞会の開催（演劇・音楽部門） ・ 新 「こども芸術の祭典」の開催（音楽・美術部門） ・ 水戸芸術館による学校訪問アートプログラムへの参加（美術部門）
	体験学習の充実 ・ 企業等と連携した職場見学、職場体験の実施 ・ 新 自主性を育む自然体験教室の実施 生徒自らが行き先・活動内容を企画する自然体験教室の実施

基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育 【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成する。

1 いじめ解決に向けた取組の推進

いじめの未然防止及び早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、悩みを抱える子どもが安心して相談しやすい環境を整え、いじめ問題に組織的に取り組み、迅速で的確な対応を行うなど、いじめの早期解消を図る。

また、人権教育を通して、子ども一人一人が発達段階に応じ、人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

目標指標	いじめ解消率（次年度フォローアップ値）100%
------	-------------------------

主な施策	主な内容
いじめの未然防止	・ あいさつ運動の実施 ・ いじめ解決フォーラム、ワークショップの実施 ・ SNSによるいじめ防止に関する講演会の実施
いじめの早期発見・早期対応	・ 悩みを相談しやすい環境づくりの推進 いじめ相談ダイヤルの設置、1人1台端末のアンケート機能を活用した校内オンライン相談窓口の開設、教育ダッシュボードによる「こころの健康観察」の実施等 ・ いじめの実態調査の実施
学校における人権教育の充実	・ 人権課題に関する教育、啓発活動の充実

基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

基本目標 8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携を図りながら、青少年・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに、ボランティア活動をはじめ、多様な体験活動の機会を創出する。

また、関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、電話、来所等による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行

防止に努める。

少年自然の家においては、現代的な教育課題に対応した体験活動や地域の特性を生かした少年自然の家ならではの事業を推進し、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

目標指標	高校生ボランティア参加者数（年間） 1,300人
------	-----------------------------

主な施策	主な内容
青少年・若者の健全育成のための事業の充実	
	・ 青少年・若者の自主的な社会参加活動の促進 青少年・若者のボランティア活動の推進 ・ 青少年育成団体等との協働による青少年・若者の交流創出及び活動支援の充実 ・ 少年自然の家における多様な自然体験活動の充実
問題行動の早期発見と非行防止	
	・ 青少年相談員による街頭補導の実施

基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報の提供に努める。

さらに、学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。

図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

目標指標	図書館における個人貸出し実人数 25,000人
------	----------------------------

主な施策	主な内容
学習環境の充実	
	・ 現代的課題や地域課題の解決に向けた学習機会の提供 ・ 新 デジタル人材の育成 探究型ワークショップ、プログラミング講座の活用 ・ 市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実 一般教養講座、定期講座の開催 ・ 市民センター職員を対象とする職員研修の充実 社会教育事業推進のための基礎知識の習得、事業の企画立案の進め方等 ・ みと好文カレッジ事業の充実 生涯学習サポーター等の人材の活用、現代的課題を取り扱った講座等の開催
人権教育の充実	
	・ 部落差別（同和問題）等の人権問題に関する教育、啓発活動の充実
図書館事業の充実	
	・ 図書や資料の収集などの図書館サービスの充実 ・ 子どもの読書活動の推進 ・ 学校図書館支援事業の推進 ・ （仮称）南部図書館の整備検討 基本構想の策定

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保存・活用に努める。

また、近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。

博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努めている。

目標指標	市指定文化財指定及び市地域文化財認定（年間） 3 件
-------------	-------------------------------

主な施策	主な内容
文化財の保存・活用	
	・ 市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定 ・ 水戸城歴史的建造物の活用 ・ 水戸城土塁（法面）の整備の推進 ・ ヒカリモの検証・活用事業の推進 ・ 史跡等整備活用事業の推進 台渡里官衙遺跡群 ・ 埋蔵文化財発掘調査事業及び公開活用事業の推進 ・ 民俗芸能伝承団体への支援
世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進	
	・ 広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進 ・ 日本遺産ブランド力向上事業の推進 茨城県日本遺産3市連携事業（牛久市・笠間市）の開催、近世日本の教育遺産群の魅力PR（足利市・備前市・日田市）等
博物館事業の充実	
	・ 特別展等の開催 夏休み子どもミュージアム、秋季・冬季特別展 ・ 小・中学校との連携事業の推進 体験講座、出前講座、職場体験等 ・ 内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実 市民協働による企画展の開催

3 学校教育

(1) 市内教育機関

(令和8年5月1日現在)

区 分	国 立	県 立	市 立	私 立	計
小 学 校	1	—	32	2	35
中 学 校	1	1	15	2	19
義 務 教 育 学 校	—	—	1	—	1
中 等 教 育 学 校	—	—	—	1	1
高 等 学 校	—	8	—	10	18
大 学	1	—	—	1	2
短 期 大 学	—	—	—	1	1
盲・聾・特別支援学校	—	6	—	—	6
計	3	15	48	17	83

(2) 児童生徒数等の状況

(令和8年5月1日現在)

区 分	児 童 生 徒	学 級	教 員	栄 養 職 員	給 食 調 理 員	事 務 補
小 学 校 (32校)	12,228人	570 (154)	794人	1人	2人	10人
中 学 校 (15校)	5,985人	240 (63)	446人	0人	0人	4人
義 務 教 育 学 校 (1校)	125人	9	23人	0人	0人	0人
計	18,338人	819 (217)	1,263人	1人	2人	14人

() 内の数は特別支援学級で内数を示す。
教員数については、栄養教諭を含む。

(3) 水戸市奨学金

対 象 者 市内に引き続き1年以上居住する方の子弟であって、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校（第1学年から第3学年までに限る。）に在学し、かつ、経済的理由により、就学が困難と認められることなど、所定の要件に該当する者

支 給 額 奨学生1人につき、月額10,000円

(令和8年5月1日現在)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
奨学生数	38人	26人	29人	28人	26人

(4) 交通遺児就学奨励金

対 象 者 交通事故により死亡した保護者に養育されていた義務教育課程を終了するまでの者で、本市に居住している者

支 給 額 1人につき、月額5,500円

(令和8年5月1日現在)

区分	小学生	中学生	合計
交通遺児数	4人	1人	5人

(5) 学校法人への助成

ア 私立小学校経常的経費補助（2校）は、60万円を限度として予算の範囲内

イ 私立中学校経常的経費補助（2校）は、60万円を限度として予算の範囲内

ウ 私立高等学校経常的経費補助（9校）は、120万円を限度として予算の範囲内

エ 中等教育学校経常的経費補助（1校）は、180万円を限度として予算の範囲内

(6) 水戸市立学校一覧(令和8年度)

(令和8年5月1日現在)

学校名	児童・生徒数(人)			学級数		教 員 数 (人)											その他の職員数				学 校 医 生	学 校 歯 科 医 生	学 校 薬 剤 師
	男	女	計	普 通 学 級	特 別 支 援 学 級	男				女				栄 養 教 諭	計	事 務 職 員	栄 養 職 員	給 食 調 理	事 務 補				
						校 長	副 校 長	教 諭 等	養 護	校 長	副 校 長	教 諭 等	養 護										
三 の 丸 小	217	205	422	14	4	1		6			1	17	1	1	27	1				3	1	1	
五 軒 小	86	89	175	7	3		1	5		1		11	1		19	1				3	1	1	
新 莊 小	89	84	173	6	3			3		1	1	8	1		14	1				3	1	1	
城 東 小	80	67	147	6	4		1	4		1		9	1		16	1		2		3	1	1	
浜 田 小	215	193	408	14	6	1		9			1	19	1	1	32	1				4	2	1	
常 磐 小	221	185	406	14	4	1	1	9				17	1		29	1				3	1	1	
緑 岡 小	445	445	890	27	7	1	1	11			1	27	2	1	44	2			1	4	2	1	
寿 小	247	261	508	17	7	1	1	5				23	1		31	1	1		1	4	2	1	
上 大 野 小	30	39	69	6			1	4		1		3	1		10	1				3	1	1	
柳 河 小	29	21	50	4	1		1	3		1		5	1		11	1				3	1	1	
渡 里 小	308	287	595	19	7	1		12			1	18	1	1	34	1			1	4	2	1	
吉 田 小	341	293	634	19	7	1	1	8			1	20	1	1	33	1			1	4	2	1	
酒 門 小	402	402	804	24	9	1	1	12			1	25	2	1	43	2			1	4	2	1	
石 川 小	226	194	420	12	7		1	5		1		15	1	1	24	1				1	1	1	
飯 富 小	74	55	129	6	2		1	3		1		7	1		13	1				2	1	1	
河 和 田 小	220	215	435	15	4			5		1	1	16	1		24	1				2	1	1	
上 中 妻 小	78	122	200	7	2			4		1	1	7	1		14	1				3	1	1	
見 川 小	276	268	544	17	9		1	8		1		21	1	1	33	1			1	4	2	1	
千 波 小	342	323	665	22	5	1	1	15			1	15	2	1	36	1			1	4	2	1	
梅 が 丘 小	318	309	627	19	7		1	8		1	1	21	1	1	34	1			1	4	2	1	
双 葉 台 小	256	217	473	16	6		1	10		1		15	1	1	29	1				4	2	1	
笠 原 小	471	466	937	29	8	1	1	11			1	30	2	1	47	2			1	4	2	1	

学校名	児童・生徒数(人)			学級数		教 員 数 (人)											その他の職員数				学 校 医 生	学 校 歯 科 医 生	学 校 薬 剤 師
	男	女	計	普 通 学 級	特 別 支 援 学 級	男				女				栄 養 教 諭	計	事 務 職 員	栄 養 職 員	給 食 調 理	事 務 補				
						校 長	副 校 長	教 諭 等	養 護	校 長	副 校 長	教 諭 等	養 護										
赤 塚 小	70	86	156	6	4		1	7		1		6	1	16	1					3	1	1	
吉 沢 小	389	334	723	22	10	1	1	11			1	24	2	1	41	2			1	4	2	1	
堀 原 小	121	122	243	10	5	1	1	4				13	1	20	1					3	1	1	
下大野 小	34	23	57	5	1	1	1	3				5	1	11	1					3	1	1	
稲荷第一小	152	141	293	12	5	1	1	7				13	1	23	1					3	1	1	
稲荷第二小	76	67	143	6	3	1	1	5				5	1	13	1					3	1	1	
大 場 小	55	42	97	6	2		1	3		1		6	1	12	1					3	1	1	
鯉 淵 小	117	108	225	8	6	1	1	9				10	1	22	1					3	1	1	
妻 里 小	77	87	164	6	2	1		6			1	4	1	13	1					3	1	1	
内 原 小	209	207	416	15	4		1	6		1		16	1	1	26	1				3	1	1	
小 学 校 計	6,271	5,957	12,228	416	154	17	25	221		15	14	451	37	14	794	36	1	2	10	104	44	32	
第 一 中	161	145	306	9	4	1		9			2	11	1	24	1					3	1	1	
第 二 中	159	149	308	9	2		2	10		1		8	1	22	1				1	3	1	1	
第 三 中	168	187	355	11	4		1	15		1		11	1	29	1					3	1	1	
緑 岡 中	227	223	450	14	4	1	1	16				11	1	30	1					4	2	1	
第 四 中	483	514	997	28	11	1	2	36				20	2	1	62	2			1	4	2	1	
飯 富 中	34	45	79	3	2	1	1	4				8	2	16	1					3	1	1	
赤 塚 中	207	194	401	12	3	1		12			1	12	1	1	28	1				3	1	1	
第 五 中	205	191	396	12	4	1	1	12				13	1	28	1					1	1	1	
見 川 中	260	297	557	17	4	1	1	13			1	18	1	1	36	1				4	2	1	
双葉台中	123	126	249	8	3	1		9			1	10	1	22	1					3	1	1	
笠 原 中	341	337	678	19	7	1	1	23			1	15	2	43	2				1	4	2	1	
石 川 中	111	92	203	6	3	1		11			1	7	1	21	1					3	1	1	
千 波 中	168	149	317	10	3	1	1	11				12	1	26	1				1	3	1	1	
常 澄 中	147	134	281	8	2	1	1	11				8	1	22	1					3	1	1	
内 原 中	200	208	408	11	7	1		16			2	17	1	37	2					3	1	1	
中 学 校 計	2,994	2,991	5,985	177	63	13	12	208		2	9	181	18	3	446	18				4	47	19	15
国田義務教育学校	66	59	125	9				9		1	1	9	2	23	2					3	1	1	

※ 教諭等：欠員補充の常勤講師含む。（非常勤講師含まず）

※ 海外・組合等派遣、充て指導主事含まず。

※ 産休・育休・療休・研修の代替講師含まず。（本務者教諭でカウント）

※ 調理パート含まず。

4 市立学校施設状況

(1) 小学校

(令和8年5月1日現在)

学 校 名	施 設 状 況		敷 地 (㎡)
	一般校舎 (㎡)	屋体講堂 (㎡)	
三 の 丸 小	4,228	940	18,346
五 軒 小	6,109	1,145	39,391
新 荘 小	5,197	1,121	19,029
城 東 小	6,038	945	21,326
浜 田 小	6,246	800	21,442
常 磐 小	6,522	1,164	28,867
緑 岡 小	6,162	1,414	24,834
寿 小	5,161	922	19,080
上 大 野 小	1,830	800	12,701
柳 河 小	2,390	800	13,896
渡 里 小	6,353	1,049	23,380
吉 田 小	5,602	900	26,821
酒 門 小	6,124	838	18,252
石 川 小	5,477	1,060	17,834
飯 富 小	3,184	531	12,380
河 和 田 小	4,234	1,117	15,583
上 中 妻 小	3,240	725	17,561
見 川 小	6,521	1,213	15,207
千 波 小	5,676	801	21,253
梅 が 丘 小	5,494	936	19,654
双 葉 台 小	6,068	945	28,170
笠 原 小	6,817	800	28,404
赤 塚 小	5,172	945	26,229
吉 沢 小	5,100	945	21,159
堀 原 小	4,614	945	23,899
下 大 野 小	2,495	495	17,720
稲 荷 第 一 小	4,602	1,119	22,929
稲 荷 第 二 小	4,102	1,119	23,817
大 場 小	2,989	1,057	11,738
鯉 淵 小	4,257	641	18,963
妻 里 小	3,601	611	17,448
内 原 小	3,706	938	29,338
計 (32校)	155,311	29,781	676,651

(2) 中学校

学 校 名	施 設 状 況			敷地 (㎡)
	一般校舎 (㎡)	屋体講堂 (㎡)	柔剣道場 (㎡)	
第 一 中	6,715	1,422	380	25,988
第 二 中	6,149	1,332	353	39,183
第 三 中	7,657	1,422	350	30,088
緑 岡 中	5,280	981	374	36,447
第 四 中	6,669	1,020	350	34,560
飯 富 中	2,228	1,030	350	19,754
赤 塚 中	5,673	1,425	357	24,266
第 五 中	6,088	1,232	350	29,107
見 川 中	7,517	1,482	450	30,528
双 葉 台 中	4,411	796	380	27,189
笠 原 中	5,275	1,020	380	32,140
石 川 中	4,780	945	380	27,283
千 波 中	5,303	1,347	379	31,801
常 澄 中	5,445	1,465	429	27,934
内 原 中	5,598	1,085	659	38,400
計 (15校)	84,788	18,004	5,921	454,668

(3) 義務教育学校

学 校 名	施 設 状 況			敷地 (㎡)
	一般校舎 (㎡)	屋体講堂 (㎡)	柔剣道場 (㎡)	
国田義務教育	4,536	1,419	342	29,193
計 (1校)	4,536	1,419	342	29,193

5 学校給食

(1) 実施状況（令和8年5月1日現在）

単 独 校	小 学 校	31校	児童数	12,064人
	義務教育学校	1校	児童数（前期）	82人
			生徒数（後期）	43人
共同調理場	幼 稚 園	1園	園児数	7人
	小 学 校	1校	児童数	164人
	中 学 校	15校	生徒数	5,985人
合 計		48校・1園		18,345人

(2) 給食費（保護者負担額）

区 分	月 額
幼 稚 園	3,900円
小 中 学 校	—

(3) 水戸市立学校給食共同調理場

【施設概要】

所 在 地	水戸市河和田町796
敷 地 面 積	11,837.13㎡
延 べ 面 積	3,878.44㎡
建 物 構 造	鉄骨造 2 階建
調 理 環 境	ドライシステム
調 理 能 力	1 日 9,000食
稼 動 日 数	年間195日
輸 送	配送車12台（委託）

(4) 水戸市学校給食基本計画（第3次）

ア 計画策定の趣旨

本市では、食育の充実や地産地消の推進に取り組みながら、安全で安心な学校給食の提供に努めているところである。

近年、食生活の多様化のほか、国内外の社会情勢の変化など、児童生徒の食習慣の形成や学校給食へのニーズに変化が見られる。また、本市の学校給食においては、施設・設備の老朽化や機器の経年劣化が課題となっている。

このような中、安全・安心で充実した学校給食を安定的かつ持続的に提供していくため、学校給食が担う役割を確実に果たす指針として、学校給食法の趣旨やSDGsの理念等を踏まえながら、「水戸市学校給食基本計画（第3次）」を策定した。

イ 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5か年

ウ 目指す姿

「魁のまち・水戸の未来をリードするこどもたちを育む安全で安心な学校給食」

エ 基本方針

- (ア) 安全で安心な学校給食の提供
- (イ) 食育の推進
- (ウ) 持続的な学校給食運営の推進

(5) 食育の推進

ア 啓発事業による食育の推進

栄養教諭が中心となり、学官連携に基づく学生食育サポーターを活用しながら、食に関する指導の充実を図る。また、全国学校給食週間における児童生徒の作品展示のほか、市民を対象とした食育講演会・食育イベント等を開催する。

イ 学校給食共同調理場の食育推進事業

施設の見学や学校給食の試食など、学校給食を活用した食育の拠点として、児童生徒のみならず広く市民に開かれた食育活動を推進する。

ウ 地場産物の推進

農業の振興や学校給食における地場産物の利用促進、地産地消、学校給食を通じた食育の推進を図るため、「学校給食における地場農産物の活用促進事業」を実施し、水戸市内で生産された地場産物、特産品及び水戸市産の食材を使用した学校給食開発品を多く取り入れた、水戸市ならではの特色ある献立「M I T Oごはん」を毎月2回以上提供する。

(6) 学校給食食材等の放射性物質測定

安全で安心な学校給食を提供するため、使用する食材及び給食一食分丸ごとの放射性物質の簡易測定を実施し、市ホームページ及び学校給食だより等へ結果を掲載している。

6 生涯学習

生涯学習都市宣言を踏まえ、市民の主体性・自発性を尊重しながら、みと好文カレッジの機能を十分に発揮して、市民の学習ニーズや社会の要請を的確に捉えた諸施策を展開し、一層の生涯学習の振興を図る。また、生涯学習により学んだ成果を地域に還元できる環境、仕組みづくりに取り組み、人づくり・まちづくりにつながることを目指す。

(1) 市民の学習環境の充実

ア 学習機会の充実

- (ア) みと好文カレッジ、市民センターにおける社会教育事業を「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加しやすい環境をつくる。
- (イ) 現代的課題や地域が抱える課題を取り扱った学習機会の提供に努める。
- (ウ) 家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育て中の親の悩み、不安などを解消するための交流の場を開設し、支援を行う。
- (エ) 「いきいき出前講座」を通して市民に市政への理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、講座内容の充実と市民へ積極的に周知を行い、活用の促進を図る。
- (オ) 積極的に学習情報を収集し、大学や関係機関、企業、NPO等との連携を図りながら、各種メディアを活用し、市民へ学習情報を提供する。

- (カ) 人権啓発講演会を開催し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図る。
- (キ) 「二十歳のつどい」を開催し、20歳という人生の節目を迎える青年を祝福するとともに、青年が今後の人生に展望を抱き、夢と希望を持って未来を創造する出発点とする。
- (ク) P T A、女性会等の社会教育関係団体が、それぞれの目的に向けて積極的な活動ができるよう支援する。

イ 学校・家庭・地域の連携

- (ア) 学校・家庭・地域の連携強化を図り、社会全体で支える家庭教育の推進に努める。
- (イ) 家庭の大切さ、家庭の役割のすばらしさについて改めて考える「家庭の日」の普及啓発の一環として、「家庭の日」絵画・ポスターと作文コンクールを開催する。
- (ウ) 子どもたちが安全・安心に学校へ通えるように、見守り等を行うボランティアをスクールガードとして登録・養成し、地域ぐるみで子どもの見守り活動を行う「スクールガード活動促進事業」の推進に努める。
- (エ) 学校・家庭・地域の連携強化と、より開かれた学校運営推進のため、「スクールボランティア活用事業」の推進に努める。
- (オ) 地域の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長の支援体制の構築を図り、「学校を核とした地域づくり」を目指す「地域学校協働活動」の推進に努める。

(2) みと好文カレッジ事業の充実

ア 東湖塾の開催

市民センター職員が、生涯学習の基礎となる社会教育や家庭教育の支援の強化など、専門的・実践的な知識、技術を身につけ、職員としての力量を高める研修会を開催する。

さらに、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、市民センターとの連携を強化しながら、現代的課題解決に向けた学習プログラムを研究・開発し、時代に合った新しい講座を先進的な市民センター講座として提案する。

- ・新任職員研修（集合研修、訪問研修）
- ・全体研修（集合研修、ブロック研修、訪問研修）
- ・学習プログラム作成研修

イ 好文塾の開催

東湖塾の学習プログラム作成研修等において研究・開発された現代的課題を取り扱った企画講座が市民センター事業として根付くよう、市民センターとみと好文カレッジの共同事業として位置付け、市民センターにおける開催を支援する。

- ・市民センター職員（ブロック単位）とみと好文カレッジ職員で企画した学習講座の開催

- ・市民センター職員（単独）とみと好文カレッジ職員で企画した学習講座の開催

ウ 市民ニーズに対応した学習機会の提供

市民の学習ニーズの把握に努め、「個人の要望」や「社会の要請」に応じた学習をバランス良く提供できるよう市民センターの支援を行う。

- ・市民ニーズを捉えた学習機会の提供
- ・市民センター事業の現状と課題の調査

エ 事業評価の推進

講座や事業に参加した市民が日常生活の中で学習の成果をどのように生かしているのか、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

そのため、市民センターにおいては、実施した講座や事業の自己評価を行うとともに、運営審議会等による自己評価に基づいた第三者評価を行い、より効果的な事業運営を進められるよう事業評価を推進する。

また、みと好文カレッジ等による事業評価を実施していく。

- ・市民センターによる自己評価の実施
- ・市民センター運営審議会委員による第三者評価の実施
- ・みと好文カレッジ等による事業評価の実施

オ みと弘道館大学の開催

急激な社会の変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要のある課題、いわゆる現代的課題の解決に向けた学習講座を市民に提供するとともに、学んだ成果がまちづくりや人づくりに生かされるよう内容の充実を図る。

さらに、プログラミング講座については、多くの子どもたちがデジタル技術に触れる機会を創出し、将来を担うデジタル人材の育成を図るため、開催回数を拡充する。

- ・茨城しぐさ
- ・水戸市生涯学習サポーター活動の推進（生涯学習サポーター企画講座、市民センターとの協働企画講座、研修会の実施）
- ・青少年講座
- ・成人講座

カ 国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進

国・県・他市町村との連携を図り、相互の生涯学習に関する情報を共有化するとともに、企業・NPO等民間非営利団体・教育機関と連携し、それぞれが持つ人的・物的資源の活用を図り、協働で現代的課題についての学習プログラムを作成、開催する。

キ パイロット事業の開発・研究

現代社会の課題や人づくりをテーマとしたもの、ICT等の新しい技術を活用し

た講座など、先進的な講座を開発、研究し、開発した講座を各市民センター等の社会教育施設や地域団体等でも実施できるよう支援する。

ク 子育て応援塾の開催

家庭の教育力の向上を図るため、親としての役割や子どもとのコミュニケーションの取り方を考え、見つめ直す機会を提供する。また、未就学児とその保護者を対象に、親子で活動する場や親同士、育児ボランティアとの情報交換の場を提供することによって、育児に対する悩みや不安を解消し、楽しみながら子育てできるよう支援する。

- ・家庭教育講座
- ・家庭教育出前講座
- ・パパといっしょに夢らんど
- ・ほっとひといきママたいむ

ケ 育児ボランティア制度の活用促進

子育て中の保護者が生涯学習活動に参加できるよう、講座開催中に別室で子どもを預かる「育児ボランティア制度」の活用促進と登録ボランティアの拡充を図るため、市民センター等の社会教育施設や社会教育関係団体に積極的に紹介し、制度の有効活用を促進する。

コ 訪問型家庭教育支援事業の拡充

保健師やソーシャルワーカー、元教員などの家庭教育支援員が、家庭でのしつけなどに悩みを持つ保護者を訪問し、傾聴や情報提供をする。必要に応じて専門機関につなぐ。あわせて、市内1～2小学校区の小学1年生のいる世帯への全戸訪問や就学時の健康診断、入学説明会を活用した出張訪問を実施するとともに、就学前教育・保育施設への出張訪問を実施し、子どもの生活習慣に関する相談等に対応することにより、さらなる家庭の教育力の向上を目指す。

サ 「あなたも師・達人制度」の活用促進

「あなたも師・達人制度」の登録指導者の募集や活用を「広報みと」やホームページ、情報誌などの各種広報媒体により周知を図るとともに、市民センター等の社会教育施設やPTA、ボランティア団体、NPO等が主催する講座や研修会の講師として積極的に紹介し、登録指導者の有効活用を促進する。

シ 学習情報の提供の充実

生涯学習活動を推進するため、みと好文カレッジの事業等を掲載した生涯学習情報誌の発行や新しい情報のホームページへの掲載など、生涯学習活動を積極的にPRする。

ス 学習相談事業の充実

市民やボランティア団体等からの生涯学習相談に対し、適切で有用な助言ができるよう、各種生涯学習情報の収集と整理を行う。

7 青少年教育の推進

青少年の健全育成を図るため、水戸市青少年育成推進会議や青少年育成団体、各種団体と連携して、青少年の自立心や社会性を培う事業を推進するとともに、ボランティア活動をはじめ、青少年の自主的な社会参加活動を支援する。

また、学校や民間有志等の協力を得て青少年相談員による街頭補導を実施し、問題行動の早期発見及び非行防止に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら社会環境向上活動を展開する。

(1) 青少年の健全育成

ア 中学生が日頃考えていることや意見を主張することで、社会に対する関心を高め、将来に向けた展望を抱かせるとともに、同世代や大人がその主張を聴きながら共に考える契機とするため、各学校の中学生の代表者による少年の主張大会を開催する。

イ 青少年がお互いに理解し合い、自らが社会の一員であることを自覚し、社会参加への意欲を高めるとともに、幅広い視野を持つことを目的とした意見交換会である中学生交流会を開催する。

ウ 姉妹都市である敦賀市との親睦を深めるとともに、青少年の豊かな知性及び心身の成長と郷土愛の醸成を図るため、姉妹都市親善友好少年交歓研修を行う。

※ 水戸市と敦賀市は、天狗党の争乱を契機にして培われた両市の歴史的経緯を踏まえ、末長く相携え、文化都市として発展を期すため、昭和40年4月30日に姉妹都市の盟約を結び今日に至っている。7月に敦賀市から研修使節団を迎え、8月に敦賀市へ研修使節団を派遣している。

エ 子どもたちが安全に登下校や放課後の生活ができるよう、緊急避難所である「こどもの安全守る家」の登録活動を進める。

(令和8年3月31日現在：2,015か所)

オ 子どもが安全に遊べるよう、「子どもの広場」として認定し、設置管理する地域団体に遊具の貸与等を行う。

(令和8年3月31日現在：12か所)

カ 高校生の主体性や積極性、自己肯定感を高めるとともに、地域への興味や関心を高めるため、水戸市内外の高校と連携し、市主催事業等へ高校生のボランティア参加を支援する。

キ 青少年育成団体等の目的達成のため、育成指導や事業実施の支援を行う。

- ・水戸市子ども会育成連合会
- ・水戸市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会
- ・水戸市サプリーダーズ会
- ・水戸少年少女発明クラブ
- ・みと青年会

(2) 青少年の非行防止及び社会環境向上活動の実施

- ア 青少年相談員による街頭補導を実施し、青少年の問題行動の早期発見及び非行の未然防止に努める。
- イ 青少年の健全育成に向けた協力体制の確立を図るため、青少年相談員と連携して、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を進める。
- ウ 青少年を取り巻く有害環境の改善を図るため、白ポストによる有害図書等の回収や、有害図書の自動販売機等の立入調査を実施するなど、地域の環境を向上させる活動を推進する。
- エ 犯罪や非行のない明るい社会を築いていくため、更生保護関係団体等と協力して、「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」を実施する。
- オ 青少年の薬物乱用を防止する社会環境をつくるため、関係機関との連携により、薬物乱用防止の啓発を図る。

8 少年自然の家

近年、都市化が進み、自然に親しむ機会が少なくなりつつある子どもたちが、大自然の中で集団宿泊生活や野外活動など、学校や家庭では得がたい体験を通して、情操や社会性を豊かにし、規律・友愛・協同・奉仕の精神を養い、健全な子どもたちを育成するための集団宿泊施設として更なる魅力を高めるため、平成27・28年度の2か年をかけて耐震補強及び大規模改造工事を実施し、平成29年4月にリニューアルオープンした。

(1) 施設の概要

- ア 所在地 水戸市全隈町80-1 電話 029-254-2200 FAX 029-254-2201
- イ 開所日 昭和50年4月15日
- ウ 敷地面積 25,056.81㎡
- エ 延床面積 5,189.08㎡
- オ 宿泊定員 223名
- カ 休所日 毎週月曜日（5月3日～5日のいずれかが月曜日の場合は5月6日）
国民の祝日（5月3日～5日を除く）
年末年始（12月29日～1月3日）
- キ 設備 和室・・・・・・・・・・・・・・・・全16室、定員111人
（内訳）3人部屋7室、6人部屋7室、24人部屋2室
洋室・・・・・・・・・・・・・・・・全15室、定員112人
（内訳）8人部屋13室、バリアフリー対応4人部屋2室
研修室・・・・・・大研修室（定員120人程度）、小研修室（定員30人程度）
多目的ホール（体育館）・・・・・・プレイホール、室内営火場
浴室・・・・・・・・・・・・・・・・男1室、女1室（定員各40人程度）
創作のやかた・・・・・・・・・・囲炉裏式ガスコンロ33基（定員180名）
キャンプ場（テントサイト）・・・・・・・・・・・・・・・・30張
飯ごう炊さん場・・・・・・・・・・常設かまど36基、180席

(2) 利用できる団体

- ア 幼稚園、保育所、学童等の園児、未就学児及びその指導者
- イ 小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒及びその指導者
- ウ 高等学校、短大、大学、専門学校等の学生及びその指導者
- エ 青少年関係団体等（青少年育成会、PTA、子ども会、スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウト等）
- オ その他教育委員会が適当と認めた方（主に30歳未満の者に対する企業の研修等）

(3) 施設使用料

区分	宿泊（1人1泊）			日帰り（1人1日）		
	市内居住者	市外居住者		市内居住者	市外居住者	
		圏内	圏外		圏内	圏外
幼児	150円	150円	370円	70円	70円	220円
小・中学生	300円	300円	750円	150円	150円	450円
上記引率者						
その他	750円	750円	1,500円	450円	450円	1,200円

※ 圏内の市町村…笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、城里町、大洗町、東海村

※ 他に実費徴収するものとして、食事代、シーツクリーニング代（200円）、活動プログラム材料代（野外炊さん活動、創作活動など）などがある。

(4) 活動と内容

ア 活動

- ・小中学校等の教育活動
- ・子ども会やボーイスカウト・ガールスカウト、スポーツ少年団等の青少年関係団体の活動
- ・学校や青少年団体等の指導者研修
- ・その他

イ 内容

- ・ウォークラリー、フォトラリーなど
- ・キャンプファイヤー
- ・飯ごう炊さん、鉄板焼き、うどん作りなど
- ・レクリエーション活動、体育活動など
- ・各種研修会
- ・大望遠鏡での星空観察、ドーム型プラネタリウム
- ・その他

9 歴史的資源の保全と活用

(1) 文化財の保存・活用

- ア 市文化財保存活用地域計画に基づき、地域総がかりによる文化財の保存・活用を図り、将来の世代に確実に継承していくとともに、水戸のまちの魅力向上につなげる諸政策を総合的に推進する。
- イ 水戸を訪れる人が水戸の歴史を理解し、親しみを持つことができるよう、文化遺産説明板の設置等を推進する。
- ウ 歴史的風致維持向上計画（第2期）に基づき、水戸城歴史的建造物など、歴史的資源の適切な保存・活用を図り、水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進める。
- エ 市指定天然記念物ヒカリモを観光資源として活用するため、移設・保存の手法を検討し、新たな水戸の魅力として広く発信する。
- オ 地域文化財制度により、地域の文化財を幅広い人々に知ってもらい、郷土への愛着を育て後世に伝えていく。

(2) 史跡等整備活用事業の推進

- ア 古代常陸国那賀郡の役所や寺院の跡である国指定史跡台渡里官衙遺跡群^がについて、歴史公園の開設に向け、観音堂山地区内の調査・研究を行うとともに、保存活用計画の策定作業を推進する。

(3) 埋蔵文化財発掘調査等事業の推進

- ア 地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産である埋蔵文化財について、市民の理解と協力を得ながら、文化財保護法に則した適切な保存・活用を図るため、試掘・確認調査及び本発掘調査を実施する。
- イ 国指定史跡大串貝塚の保存・活用に努めるとともに、大串貝塚ふれあい公園等において、市内の埋蔵文化財の魅力を発信するため、出土品の公開を行い、埋蔵文化財等を活用した学習や体験教室等の充実を図る。

(4) 伝統芸能の継承と発展

- ア 無形民俗文化財等の伝承保存及び後継者育成を図るため、市内の民俗芸能伝承団体の活動に対する支援を実施する。

(5) 世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

- ア 近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館・偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による活動を推進するとともに、市民との協働による取組を進め、登録に向けた機運と郷土愛の醸成に努める。
- イ 日本遺産「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」の魅力を国内外に向けて発信し、弘道館などの国際的な知名度を高めるとともに、観光や教育の振興、地域のブランド力の向上を図る。

(6) 水戸市内における埋蔵文化財包蔵地種別一覧

(単位：件)

集落跡	包蔵地	貝塚	古墳 (群)	塚	寺院・ 官衙跡	生産遺跡 (窯跡)	城館跡	水道跡	火葬墓	その他	合計
158	185	4	107	15	4	19	30	1	2	2	527

(7) 水戸市の文化財一覧

国指定文化財（18件）

(令和8年4月1日現在)

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
1	建 造 物	八幡宮本殿	八幡町	八 幡 宮	昭29. 9. 17
2		旧弘道館(正庁・至善堂・正門附塀)	三の丸	茨 城 県	昭39. 5. 26
3		薬王院本堂	元吉田町	薬 王 院	昭41. 6. 11
4		中崎家住宅	鯉淵町	個 人 蔵	昭43. 4. 25
5		佛性寺本堂(附旧露盤1個)	栗崎町	佛 性 寺	昭63. 1. 13
6	彫 刻	木造聖徳太子立像	酒門町	善 重 寺	大 4. 8. 10
7	工 芸 品	太刀(銘則包作附糸巻太刀拵)	緑町	茨城県立歴史館	明44. 4. 17
8		朱漆足付盥	六反田町	六 地 蔵 寺	平 3. 6. 21
9	考 古 資 料	茨城県三味塚古墳出土品	緑町	茨城県立歴史館	平30. 10. 31
10	歴 史 資 料	一橋徳川家関係資料	緑町	茨城県立歴史館	令 2. 9. 30
11	特 別 史 跡	旧弘道館	三の丸	茨 城 県	昭27. 3. 29
12	史 跡	常磐公園(偕楽園)	常磐町・見川	茨 城 県	大11. 3. 8
13		吉田古墳	元吉田町	水 戸 市	大11. 3. 8
14		愛宕山古墳	愛宕町	水戸市・愛宕神社	昭 9. 5. 1
15		大串貝塚	塩崎町	水 戸 市	昭45. 5. 11
16		台渡里官衙遺跡群(台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡)	渡里町	水 戸 市	平17. 7. 14
17	名 勝	常磐公園(偕楽園)	常磐町・見川	茨 城 県	大11. 3. 8
18	天然記念物	白旗山八幡宮のオハツキイチョウ	八幡町	八 幡 宮	昭 4. 4. 2

記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財(国選択)

*	無 形 民 俗 文 化 財	大串のささと大野のみろく	大串町 下大野町	大串ささらばやし保存会 大野みろくばやし保存会	昭48. 11. 5
---	------------------	--------------	-------------	----------------------------	------------

県指定文化財(72件)

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
1	建 造 物	水海道小学校玄関	緑町	茨城県立歴史館	昭33. 3. 12
2		薬王院仁王門	元吉田町	薬 王 院	昭34. 5. 22
3		旧茂木家住宅	緑町	茨城県立歴史館	昭45. 5. 28
4		四脚門	六反田町	六 地 蔵 寺	昭46. 12. 2
5		旧水戸城薬医門	三の丸	茨城県教育委員会	昭58. 3. 18
6		綿引家住宅(主屋・倉)	元吉田町	個 人 蔵	平 3. 1. 25

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
7	絵 画	絹本著色 弁財天画像	緑町	茨城県立歴史館	昭39. 7. 31
8		絹本著色 両界曼荼羅	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
9		絹本著色 弘法大師像	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
10		絹本著色 真言八祖像	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
11		絹本著色 十二天立像	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
12		絹本著色 六字経曼荼羅	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
13		絹本著色 十三仏図	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
14		絹本著色 釈迦十六善神図	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
15		紙本著色 制吒迦童子像	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
16		絹本墨画 芦雁図 立原杏所筆	緑町	茨城県立歴史館	平14. 1. 25
17		絹本著色 流燈 横山大観筆	千波町	茨城県近代美術館	平16. 1. 8
18		カルピスの包み紙のある静物 中村彝筆 油絵 麻布 1923年	千波町	茨城県近代美術館	平18. 11. 16
19		紙本淡彩 海島秋来 小川芋銭筆	千波町	茨城県近代美術館	平22. 11. 18
20		絹本著色 阿房劫火 木村武山筆	千波町	茨城県近代美術館	平22. 11. 18
21	彫 刻	鍍金仏	緑町	信 願 寺	昭29. 8. 18
22		阿弥陀如来像	緑町	茨城県立歴史館	昭30. 1. 25
23		木造 薬師如来坐像	元吉田町	薬 王 院	昭34. 5. 22
24		木造 釈迦如来坐像	緑町	茨城県立歴史館	昭35. 12. 13
25		銅造 大黒天像	河和田町	報 佛 寺	昭37. 10. 24
26		金銅化仏	千波町	個 人 蔵	昭44. 3. 20
27		木造 阿弥陀如来脇侍三尊像	緑町	茨城県立歴史館	昭47. 12. 18
28		木造 十二神将像	元吉田町	薬 王 院	昭49. 11. 25
29		銅造 大日如来及三十日仏坐像	栗崎町	佛 性 寺	平12. 11. 27
30	工 芸 品	古 鏡	酒門町	善 重 寺	昭32. 1. 25
31		黒韋肩浅葱筋兜	八幡町	八 幡 宮	昭32. 6. 26
32		蒔絵櫃	緑町	茨城県立歴史館	昭33. 3. 12
33		つのたらい	緑町	茨城県立歴史館	昭33. 7. 23
34		軍陣鞍	新莊	個 人 蔵	昭35. 3. 28
35		六地藏石幢	緑町	茨城県立歴史館	昭37. 10. 24
36		鎧（兜、大袖付）	県外	個 人 蔵	昭37. 10. 24
37		鎧（兜、大袖付）	千波町	個 人 蔵	昭37. 10. 24
38		鎧	緑町	茨城県立歴史館	昭37. 10. 24
39		鞍	大町	市 立 博 物 館	昭37. 10. 24
40		大薙刀	緑町	茨城県立歴史館	昭37. 10. 24

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
41	工 芸 品	銅製経筒	天王町	神 崎 寺	昭37. 10. 24
42		鐙	大町	市 立 博 物 館	昭38. 8. 23
43		太刀（銘吉房）	緑町	茨城県立歴史館	昭38. 8. 23
44		太刀（葵くずし紋）	緑町	茨城県立歴史館	昭38. 8. 23
45		大袖鎧	千波町	個 人 蔵	昭39. 7. 31
46		鐙	千波町	個 人 蔵	昭39. 7. 31
47		金梨地蒔絵鞍	緑町	茨城県立歴史館	昭41. 3. 7
48		灌頂用具	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
49		密教法具	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
50		銅装龍輪宝羯磨文戒体箱	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
51		銅装龍輪宝羯磨文説相箱	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
52		銅板貼山伏笈	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
53		漆塗経櫃	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
54		総毛引紅糸威胴丸具足	緑町	茨城県立歴史館	平10. 1. 21
55		鰐口 如意寺、嘉暦三年在銘	緑町	茨城県立歴史館	平16. 1. 8
56	書 跡	大般若波羅密多經	県外	個 人 蔵	昭38. 8. 23
57		唐本一切經（跋藤原時朝）	緑町	茨城県立歴史館	昭42. 11. 24
58		六地藏寺所蔵典籍・文書	六反田町	六 地 蔵 寺	昭46. 3. 29
59		紙本墨書 神皇正統記 六地藏寺本	六反田町	六 地 蔵 寺	平16. 1. 8
60	考 古 資 料	銅印	緑町	茨城県立歴史館	平 4. 1. 24
61		海後遺跡出土人面付土器	緑町	茨城県立歴史館	平14. 12. 25
62		小野天神前遺跡出土土器	緑町	茨城県立歴史館	平16. 11. 25
63		舟塚古墳出土遺物39点（円筒埴輪16点・朝顔形埴輪5点・人物埴輪17点・器財埴輪1点）	緑町	茨城県立歴史館	平27. 1. 22
64	歴 史 資 料	訂正常陸国風土記版木（附箱板2枚）	緑町	茨城県立歴史館	昭60. 12. 16
65		徳川光圀書翰集	三の丸	茨城県立図書館	平23. 11. 17
66		弘道館御用留等記録史料	緑町	茨城県立歴史館	令 7. 12. 25
67	無形民俗文化財	大串のささらばやし	大串町	大串ささらばやし保存会	昭41. 3. 7
68		大野のみろくばやし	下大野町	大野みろくばやし保存会	昭41. 3. 7
69		水戸大神楽	元山町 常磐町	柳 貴 家 正 楽 社 中 柳 貴 家 勝 蔵 社 中	平 3. 1. 25 平20. 11. 17
70	史 跡	笠原水道	千波町・笠原町・本町・元吉田町	水 戸 市	昭13. 3. 11
71		台渡里官衙遺跡群（台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡）	渡里町	水 戸 市	昭20. 7. 16
72		水戸城跡（塁及び濠）	三の丸	茨 城 県 ・ 水 戸 市	昭42. 11. 24

市指定文化財（114件）

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
1	建 造 物	杉崎八幡神社本殿	杉崎町	杉 崎 区	昭57. 7. 1
2		中原不動尊本堂及び厨子	中原町	中 原 区	昭61. 4. 1
3		東光寺薬師堂及び厨子	大場町	東 光 寺	平 2. 3. 2
4		六地藏寺本堂（地藏堂）	六反田町	六 地 蔵 寺	平 2. 3. 2
5		六地藏寺法寶蔵	六反田町	六 地 蔵 寺	平 2. 3. 2
6		和光院不動堂	田島町	和 光 院	平 9. 9. 1
7		八幡宮拝殿及び幣殿	八幡町	八 幡 宮	平 9.11. 7
8		八幡宮神楽殿	八幡町	八 幡 宮	平 9.11. 7
9		八幡宮随神門	八幡町	八 幡 宮	平 9.11. 7
10		薬王院四脚門	元吉田町	薬 王 院	平17. 3.10
11		春日神社本殿 附棟札2枚、扉板2枚	赤尾関町	春 日 神 社	平25. 2. 8
12		水戸東武館（道場、正門附扉）	北見町	水 戸 東 武 館	平25.10.25
13		鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣（附設計図9点）	三の丸	鹿 島 神 社	平29. 2. 3
14	絵 画	三十六歌仙扁額	緑町	茨城県立歴史館	平 5. 4.14
15		紙本著色 不動明王像	田島町	和 光 院	平 6. 2. 1
16		絹本著色 那珂湊口晚望図 立原杏所筆	緑町	茨城県立歴史館	平19. 5. 9
17		絹本著色 雪中小禽・柳下水禽図 立原杏所筆	大町	水 戸 市	平19. 5. 9
18		絹本著色 旭日に波図 狩野興也筆	大町	水 戸 市	平22. 2.18
19		絹本著色 晃嶺群芳之図 五百城文哉筆	大町	水 戸 市	平22. 2.18
20		絹本著色 聖徳太子絵伝(断簡)	酒門町	善 重 寺	平23.10.28
21		絹本著色 阿弥陀如来来迎図	酒門町	善 重 寺	平23.10.28
22		紙本墨画 蜻蛉図 林十江筆	緑町	茨城県立歴史館	令 5. 2.10
23	彫 刻	銅造 阿弥陀如来及両脇侍立像	八幡町	祇 園 寺	昭31.12.17
24		木造 阿弥陀如来立像	吉沼町	吉沼観音堂保存会	昭37. 2.24
25		木造 十一面観音立像	飯富町	個 人 蔵	昭47.11.28
26		木造 薬師如来坐像	大場町	東 光 寺	昭56. 3. 9
27		十一面観音像	鯉淵町	個 人 蔵	昭56.10. 1
28		石造 六地藏	栗崎町	佛 性 寺	昭60. 3.25
29		石造 金剛力士立像	栗崎町	佛 性 寺	昭60. 6. 1
30		銅造 阿弥陀如来立像	飯富町	真 佛 寺	平 5. 4.14
31		木造 金剛力士立像	元吉田町	薬 王 院	平 6. 6. 3
32		木造 神事面	元山町	別 雷 皇 太 神	平 8.11.15

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
33	彫 刻	木造 阿弥陀如来及両脇侍立像	酒門町	定 善 寺	平16. 2. 6
34		木造 狛犬	八幡町	八 幡 宮	平21. 2. 6
35		木造 菩薩立像	元吉田町	薬 王 院	平23. 10. 28
36	工 芸 品	常葉山時鐘	宮町	東 照 宮	昭28. 9. 10
37		太極砲	常磐町	常 磐 神 社	昭37. 2. 24
38		陣太鼓	常磐町	常 磐 神 社	昭37. 2. 24
39		備人形	大町	水 戸 市	昭47. 5. 19
40		五輪塔	元吉田町	薬 王 院	昭48. 1. 20
41		刀 (市毛徳鄰作)	袴塚	個 人 蔵	昭40. 6. 22
42		刀 (徳川斉昭作)	緑町	茨城県立歴史館	昭40. 6. 22
43		刀 (直江助政作)	宮町	個 人 蔵	昭40. 6. 22
44		刀 (直江助政作)	袴塚	個 人 蔵	平 8. 2. 23
45		刀 (勝村徳勝作)	袴塚	個 人 蔵	平 8. 2. 23
46		安神車	宮町	東 照 宮	昭42. 3. 22
47		銅造 燈籠	宮町	東 照 宮	昭54. 8. 3
48		銅造 釣燈籠	緑町	茨城県立歴史館	昭54. 8. 3
49		陣太鼓附台車	八幡町	八 幡 宮	昭54. 8. 3
50		須恵器壺	塩崎町	水 戸 市	昭57. 2. 22
51		石造 宝篋印塔	大串町	水 戸 市	昭59. 3. 30
52		大串稲荷神社神輿並びに日月鉾	大串町	大 串 稲 荷 神 社	平 4. 2. 5
53		黒漆金銅装八角神輿、台輪付き (附 瓔珞・風鐸 神鏡等裝飾金具、案2脚、銘札2枚)	八幡町	八 幡 宮	平21. 2. 6
54		七面製土瓶 (蓋付) ・土鍋	見川	個 人 蔵	平22. 2. 18
55		六角宝幢形経筒	六反田町	六 地 蔵 寺	令 4. 2. 10
56	典 籍	左近詠草	緑町	茨城県立歴史館	昭59. 3. 7
57		紙本墨書 傳燈山和光院過去帳	田島町	和 光 院	平22. 2. 18
58	古 文 書	紙本墨書 足利氏満感状	備前町	個 人 蔵	平21. 2. 6
59	考 古 資 料	石枕・立花	内原町	水 戸 市	昭56. 10. 1
60		埴輪武装男子	塩崎町	水 戸 市	平 8. 11. 15
61		三角縁神獸鏡残欠	緑町	茨城県立歴史館	平13. 8. 31
62		大串貝塚出土遺物	塩崎町	水 戸 市	平18. 4. 18
63		大串遺跡第四号住居跡出土遺物	塩崎町	水 戸 市	平18. 4. 18
64		台渡里官衙遺跡出土銅印	塩崎町	個 人 蔵	平23. 10. 28
65		台渡里廃寺跡南方地区第1号工房跡出土資料	塩崎町	水 戸 市	平23. 10. 28

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
66	考 古 資 料	日新塾跡出土オランダ陶器	塩崎町	水 戸 市	平25. 10. 25
67		水戸台地出土弥生・古墳時代折衷土器群 6点	塩崎町	水 戸 市	平30. 2. 9
68		水戸城二の丸角櫓跡出土鬼瓦	塩崎町	水 戸 市	令 4. 2. 10
69	歴 史 資 料	算額	大場町	東 光 寺	昭59. 3. 30
70		板碑	六反田町	六 地 蔵 寺	昭60. 6. 1
71		板碑	平戸町	個 人 蔵	昭60. 6. 1
72		五輪塔	千波町	個 人 蔵	平14. 4. 5
73		日新塾母屋棟札	大町	水 戸 市	平22. 2. 19
74		石河明善日記 附 学制略1部、弘道館教育に関する 意見書1部	大町	水 戸 市	平23. 10. 28
75		獨杯集	塩崎町	個 人 蔵	平25. 2. 8
76		加倉井砂山夫妻の墓	成沢町	個 人 蔵	平25. 2. 8
77		慷慨淋漓の碑拓本附台石	元山町	神 應 寺	平27. 2. 5
78		小泉家文書	大町	水 戸 市	令 2. 2. 10
79		海河魚属・山海庶品	大町	水 戸 市	令 5. 2. 10
80		伝三ノ町出土常総系双式板碑	六反田町	六 地 蔵 寺	令 5. 2. 10
81		林十江の墓石	元吉田町	清 巖 寺	令 6. 2. 9
82		大日本史編纂記録	緑町	茨城県立歴史館	令 6. 2. 9
83		笠原水道絵図	田野町	水戸市上下水道局	令 7. 2. 10
84		薬王院扁額	元吉田町	薬 王 院	令 7. 2. 10
85		妙徳寺棟札	加倉井町	妙 徳 寺	令 8. 2. 10
86		旧小生瀬宝泉寺厨子扉及び収納箱 3点	加倉井町	妙 徳 寺	令 8. 2. 10
87	無形文化財	水府流水術	城東	水府流水術協会	平 6. 6. 3
88		田谷の棒術	田谷町	田谷の棒術保存会	平23. 10. 28
89		北辰一刀流	北見町	水戸東武館古武道保存会	平25. 2. 8
90		新田宮流抜刀術	北見町	水戸東武館古武道保存会	平25. 10. 25
91	無形民俗文化財	水戸の獅子舞	浜田町	個 人 蔵	昭45. 4. 17
92		大根むき花	元石川町	大根むき花保存会	昭50. 6. 19
93		有賀神社の磯渡御	有賀町	有 賀 神 社	昭59. 5. 1
94		吉田神社の秋季祭礼	宮内町	吉 田 神 社	平28. 1. 29
95	史 跡	義公生誕の地	三の丸	常 磐 神 社	昭28. 9. 10
96		藤田東湖生誕の地	梅香	水 戸 市	昭28. 9. 10
97		常磐共有墓地	松本町	常磐共有墓地管理委員会	昭29. 7. 10
98		水戸殉難志士の墓	松本町	水戸殉難志士の墓保存会	昭29. 7. 10

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
99	史 跡	会沢正志斎の墓	千波町	本 法 寺	昭29. 7. 10
100		武田耕雲斎の墓	見川	妙 雲 寺	昭29. 7. 10
101		酒門共有墓地	酒門町	酒門共有墓地管理委員会	昭30. 7. 23
102		千束原追鳥狩本陣跡	元石川町	常 磐 神 社	昭54. 8. 3
103		日新塾跡	成沢町	日 新 塾 精 神 顕 揚 会	平21. 2. 6
104		横山大観生誕の地	城東	水 戸 市	平22. 2. 19
105		唯円道場跡伝承地	河和田町	報 佛 寺	平23. 3. 7
106		水戸城跡	三の丸	水戸市・茨城大学	平28. 1. 29
107	天然記念物	光藻	備前町	水 戸 市	昭28. 9. 10
108		かたくりの里	有賀町	有 賀 北 区	昭56. 10. 1
109		六地藏寺のスギ	六反田町	六 地 蔵 寺	昭58. 3. 16
110		六地藏寺のイチョウ	六反田町	六 地 蔵 寺	昭58. 3. 16
111		六地藏寺のシダレザクラ	六反田町	六 地 蔵 寺	昭60. 6. 1
112		愛宕山古墳のコブシ	栗崎町	芳 賀 神 社	昭61. 3. 25
113		水戸城跡の大シイ	三の丸	水 戸 市	平10. 8. 5
114		八幡宮の大ケヤキ	八幡町	八 幡 宮	平31. 2. 8

【指定文化財数】

(単位：件)

区 分	有 形 文 化 財										無 形 文 化 財	民 俗 文 化 財		記 念 物			合 計
種 類	建 造 物	絵 画	彫 刻	工 芸 品	書 跡	典 籍	古 文 書	考 古 資 料	歴 史 資 料	小 計		有 形 民 俗 文 化 財	無 形 民 俗 文 化 財	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	
国指定	5		1	2				1	1	10				6	1	1	18
県指定	6	14	9	26	4			4	3	66			3	3			72
市指定	13	9	13	20		2	1	10	18	86	4		4	12		8	114
計	24	23	23	48	4	2	1	15	22	162	4		7	21	1	9	204

【登録有形文化財】

種 別	名 称	数量	所 在 地	管 理 者	登録年月日
建 造 物	茨城県立水戸商業高等学校旧本館玄関	1	新 荘	茨 城 県	平 8. 12. 20
建 造 物	水戸市水道低区配水塔	1	北見町	水 戸 市	平 8. 12. 20
建 造 物	祐月本店雛蔵	1	末広町	㈱祐月本店	平27. 11. 17
建 造 物	和田家住宅延年楼	1	自由が丘	個 人 蔵	平27. 11. 17

【地域文化財】

種 別	名 称	数量	所 在 地	管 理 者	登録年月日
史 跡	河和田城跡	1	河和田町	水 戸 市	平31. 3. 20
無 形 民 俗 文 化 財	薬師堂の民間信仰資料群	1	上国井町	上国井自治会薬師樹林を 再 生 す る 会	平31. 3. 20
名 勝	保和苑	1	松本町	水 戸 市	令 2. 3. 11
建 造 物	満蒙開拓幹部訓練所 事務 棟・講義棟	2	鯉淵町	鯉淵学園農業栄養専門学校	令 4. 3. 22
歴 史 資 料	木村家住宅 水戸空襲遺構 (附焼夷弾1点)	1	松本町	個 人	令 4. 3. 22
天然記念物	見川小学校のシダレザクラ	1	見川	水 戸 市	令 4. 3. 22
有 形 民 俗 文 化 財	見川一本松の供養塔	1	見川	住みよい見川をつくる会	令 5. 3. 23
無 形 民 俗 文 化 財	向井町の散々楽	1	元山町	向井町散々楽保存会	令 5. 3. 23
彫 刻	木造 如意輪観音坐像	1	内原町	江川鹿島神社氏子会	令 6. 3. 22
歴 史 資 料	D51形515号蒸気機関車	1	千波町	水 戸 市	令 6. 3. 22
無形文化財	水戸の座敷舞	1	八幡町	一般社団法人水戸芸能士協会	令 7. 3. 19
史 跡	親鸞聖人御田植の伝承地	1	飯富町	個 人	令 7. 3. 19
有 形 民 俗 文 化 財	江川観音堂絵馬	94	内原町	江川鹿島神社氏子会	令 8. 3. 31
天然記念物	軍民坂湧水	1	上国井町	水 戸 市	令 8. 3. 31
天然記念物	大井三寒泉	1	飯富町	水 戸 市	令 8. 3. 31
天然記念物	渡里湧水群	1	渡里町	水 戸 市 ・ 茨 城 県	令 8. 3. 31

10 水戸市立博物館

市立博物館は、市内に存する数多くの貴重な文化遺産を保存・保護して後世に伝承していくとともに、郷土の自然・歴史・文化を正しく理解するための資料の収集・保存・展示を行い、市民文化の向上に努めている。

(1) 施設の概要

自然・歴史・民俗・美術の4つの部門からなる総合博物館で、市制施行90周年を記念して建設された。

水戸に関する各種資料の収集・保存・展示を行い、郷土の歴史と文化について分かりやすく紹介している。

所在地	水戸市大町 3 - 3 - 20
電話	029-226-6521
構造	鉄筋コンクリート造、地下 1 階・地上 4 階
敷地面積	2,708.13㎡（中央図書館を含む。）
建築面積	1,618.48㎡（中央図書館を含む。）
延床面積	1,922.72㎡
竣工	昭和55年 5 月 31 日
工費	1,026,018千円（中央図書館を含む。）
開館時間	午前 9 時 30 分～午後 4 時 45 分
休館日	月曜日（祝日と重なった場合は翌日）、国民の祝日（特別展開催時は開館）、年末年始
入館料	無料（特別展は一般のみ有料）

〔大塚農民館〕

米作りの道具とその変遷や農民の暮らしをテーマとし、農家の土間や代表的な農具、囲炉裏の周りなどで使われていた民具を展示している。この建物は、昭和61年に大塚町出身の安蔵勉氏より本市に寄贈されたものである。

所在地	水戸市大塚町1223- 2
電話	029-251-9402（上中妻市民センター）
構造	木造（ヒノキ材による校倉造）、平屋
敷地面積	493.03㎡
延床面積	77.76㎡
竣工	昭和61年 2 月 25 日
開館時間	午前10時～午後 4 時
休館日	月曜日、年末年始
入館料	無料

(2) 展覧会

ア 常設展

自然・歴史・民俗・美術の 4 部門で、水戸に関する展示を行っている。

イ 特別展・企画展

水戸に関する様々なテーマで資料を集め、ワークショップをおりまぜた特別展・企画展を、年 3 回程度開催している。

特別展・企画展名	会 期	入館者数	内 容
企画展 戦後80年事業「いま、戦争を語る ということ ―水戸市立博物館 所蔵品と河口龍夫《HIROSHIMAの タンポポ》を通して―」	令和7年 7月19日～ 8月24日 (32日間)	1,970人	水戸市立博物館所蔵の戦 災資料と、被爆地広島をテ ーマに制作された河口龍夫 氏の作品をとおして、戦争 を私たち自身の問題として 考える展示を行った。
特別展 「洋服と和服の100年」	令和7年 10月25日～ 11月30日 (32日間)	2,280人	戦前から戦後にかけて、 日本人の衣服がどのように 変わっていったのか、水戸 の学生の服装などの実物資 料や、当時の写真を交えて その変遷を紹介した。
特別展 「子どもミュージアム 夜のい きもの展」	令和8年 1月31日～ 3月8日 (32日間)	4,887人	夜行性の動物や、夜に特 異な姿を見せる植物など、 なかなか目にする機会が ない、夜を主な活動時間帯 とする様々ないきものた ちの生態を紹介した。

(3) 教育普及事業

ア 学校連携事業

行事名	学校数	人数・件数	内 容
見学・体験講座	9校	474人	小学3年生の社会科に対応する体験付き見学
博物館見学	8校	85人	小学生から中学生までの団体見学
資料の貸出し	8校	87件	戦争関係資料、昔の道具

イ 参加体験型事業

行事名	期 日	内 容	参加者数
自然観察会	令和7年4月27日	「春の植物観察会」(逆川緑地)	22人
	令和7年6月14日	「夏の昆虫観察会」(逆川緑地)	19人
	令和7年10月5日	「秋の植物観察会」(逆川緑地)	14人
	令和8年1月18日	「冬芽・葉痕の観察会」(逆川緑地)	20人
	令和8年1月31日	「野鳥観察会」(大塚池)	19人
みと歴史講座	令和7年12月6日	「『好文亭日記』から見る明治2年の 水戸偕楽園」	80人

行事名	期 日	内 容	参加者数
みと歴史講座	令和8年1月18日	『石河明善日記』第5巻から見た幕末の水戸藩	85人

ウ その他の講座

講座名	期 日	対 象	参加者数
ミニ講座「近世日本の教育遺産群について」	令和7年4月3日	一般	56人
調べる学習の”タネ”講座「江戸時代の水戸の学校」	令和7年7月27日	一般	10人
【文京区・水戸市協定締結記念事業】江戸の学びと水戸藩—日本遺産 近世日本の教育遺産群の魅力— 第3回「徳川斉昭と弘道館・偕楽園」	令和7年11月27日	一般	25人
第4回「足利学校・閑谷学校・咸宜園の魅力」	令和7年12月18日	一般	23人
第6回歴史講座「水戸市立図書館 デジタルアーカイブで見る水戸の空襲」	令和8年3月8日	一般	89人

(4) 市民や地域との連携事業

行事名	期 日	内 容	参加者数
わたしは戦争を忘れない—伝えたい思い—	令和7年 8月2日・8月12日	実際に戦争を体験された方々からお話を伺い、当時の様子を知るとともに平和の大切さについて考えた。	175人

(5) 資料収集（資料収蔵状況）

（令和8年3月末現在）

部 門	歴 史	民 俗	自 然	美 術	計
点 数	20,413点	11,580点	30,488点	954点	63,435点

11 水戸市内原郷土史義勇軍資料館

内原郷土史義勇軍資料館は旧内原町内の遺跡から出土した埴輪類の展示や内原の自然、文化、民俗を紹介、伝承するための郷土史ゾーンと、昭和13年に国策として満州開拓のため全国唯一、内原に設置された満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所（昭和20年終戦まで）

の史実を後世に伝えるための義勇軍ゾーン、また、義勇軍や郷土史関連の図書閲覧ができる交流ゾーンから構成されている。

また、郷土の歴史資料、義勇軍関連資料の収集、保存を行う。

(1) 施設の概要

所在地	水戸市内原町1497-16
電話	029-257-5505
敷地面積	3,664.81㎡
延床面積	568.07㎡（資料館） 93.40㎡（復元日輪舎）
構造	鉄筋コンクリート 平屋
開館時間	午前9時～午後4時45分
休館日	月曜日（祝日と重なった場合は翌日）、年末年始
入館料	無料
駐車場	8台

【義勇軍資料館入館者数】（令和7年度）

（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館人数	139	290	200	253	1,186 6	568	901	216	214	115	143	190	4,415 5

【企画展】

展覧会名	期 間	入場者数
戦後80年企画展「弓指寛治 不成者：現代アートが描く義勇軍」	8月1日～ 10月26日	2,674人

12 水戸市立図書館

(1) 運営方針

図書館においては、生涯学習の推進に向けて、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

(2) 施設の概要

	中央図書館	東部図書館	西部図書館
所在地	大町3-3-20	元吉田町1973-27	堀町2311-1
位置 電話	226-3951	248-4051	255-5651

		中央図書館	東部図書館	西部図書館
	F A X	225－2769	248－2405	255－5669
	H P	https://www.library-mito.jp		
施設	敷地面積	2,708.13㎡ (博物館含む)	4,815.12㎡	21,283.66㎡ (体育施設含む全体面積)
	構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階 (博物館含む)	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階	鉄筋コンクリート造 地上2階
	建築面積	1,618.48㎡ (博物館含む)	1,345.74㎡	1,791.00㎡
	延床面積	4,840.68㎡ (図書館2,917.96㎡ 博物館1,922.72㎡)	1,802.42㎡	1,991.28㎡
	蔵書収容能力	25万冊	6万冊	7万冊
	開 館	昭和55年7月1日	平成元年4月26日	平成4年4月23日

		見和図書館	常澄図書館	内原図書館
所在地	位 置	見和2－500－2	大串町2134	内原町1497－16
	電 話	350－2051	269－1751	291－6451
	F A X	350－2751	269－1139	259－6810
	H P	https://www.library-mito.jp		
施設	敷地面積	5,158.80㎡		6,180.44㎡
	構 造	鉄筋コンクリート・一部鉄骨 鉄筋コンクリート造 地上一部2階		鉄筋コンクリート造 地上1階
	建築面積	2,264.01㎡		1,915.57㎡
	延床面積	1,994.12㎡	550.15㎡	1,873.34㎡
	蔵書収容能力	15万冊	4.5万冊	24.5万冊
	開 館	平成18年4月24日	平成20年4月20日	平成22年4月16日

(3) 事業の概要

ア 利用時間

区 分	中央図書館	
	開 架 室	視聴覚室
月 曜 日 ～ 木 曜 日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後8:00
土 ・ 日 ・ 祝 日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後8:00

区 分	東部図書館・西部図書館	
	開 架 室	視聴覚室・創作室・会議室
火 曜 日 ～ 金 曜 日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後10:00
土 ・ 日 ・ 祝 日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後10:00

区 分	見和図書館・内原図書館		常澄図書館
	開 架 室	視聴覚室	開 架 室

月曜日～木曜日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後10:00	午前9:30～午後8:00
土・日・祝日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後10:00	午前9:30～午後8:00

イ 休館日

- ・月曜日（東部図書館・西部図書館に限る。）
- ・金曜日（中央図書館・見和図書館・常澄図書館・内原図書館に限る。）
- ・毎月（11月を除く。）の第1木曜日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・図書整理期間（14日以内）

ウ 図書・視聴覚資料等の貸出

項 目		個 人		団 体	
		貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
図 書		1人10冊以内 (全館合計)	15日以内	1団体600冊以内	4か月以内
視聴覚資料等	カセットテープ レコード・CD・紙芝居	1人5点以内 (全館合計)	15日以内	1団体10点以内	15日以内
	ビデオ・DVD				
	映写機・16ミリフィルム OHP・スライド等			1団体5点以内	5日以内

※ ただし、貴重図書、郷土資料、行政資料、参考図書のうち一部貸出をしないものもある。

エ 参考事務（レファレンスサービス）

調査研究のために必要な資料、質問や相談に対しての情報を提供する。

オ 予約サービス

探している図書館資料が見当たらない場合、利用者の希望に応じ予約を行うサービス。図書館で所蔵し貸出中のものについては、返却されるのを待って提供する。

また、所蔵していないものについては、購入したり他の図書館から借用したりして、可能な限り貸出をする。

カ 複写サービス

希望者には、個人の調査研究の目的の場合に限り、図書館資料の一部分を著作権法の範囲内で複写して提供する。利用料金は、実費を徴収する。

キ インターネットによるサービス

利用者がパソコンや携帯電話から市立図書館のホームページにアクセスすることで、図書館資料の検索や予約、貸出期限の延長、貸出等の利用状況の確認ができる。

ク 郵送貸出制度（中央図書館のみ）

水戸市内に住み、身体障害者手帳（1級から3級）の交付を受けた者、及び療育手帳（A及び㊦）の交付を受けた者で来館が困難な方に対し、郵送（郵送料は無料）により図書の貸出を行う。

ケ 視聴覚室、創作室、会議室等の利用

読書会、研究会、工作教室、実験教室等の創作活動などのために、市内の読書団体等が利用できる。

コ 小学校、市民センター等への団体貸出

市内の市民センター図書室、幼稚園・小学校及び老人ホーム等へ図書の貸出をする。

サ 貴重資料電子化事業

図書館の貴重な資料を電子化し、図書館ホームページ等で公開する。

シ 学校図書館支援事業

学校図書館支援員が小中学校の学校図書館へ出向き、図書館オリエンテーションの開催支援や読み聞かせ、学習単位に関連したブックトークなど、学校図書館の利用及び読書活動を推進していく。

また、学校図書館運営に関する提案や蔵書管理システム活用のサポートなどを通して学校図書館の円滑な運営を促進するとともに、選書・除籍のアドバイスやデータベース化作業など、学校図書館環境の充実に向けた支援を行う。

ス 親子で絵本事業

各図書館の窓口や市役所等において、ボランティアの方々の協力の下、絵本の読み聞かせと絵本及び推薦絵本リスト等を配布し、子どもの読書活動を推進する。

(4) 資料保有状況

ア 図書

(令和8年3月31日現在) (単位:冊)

館別 内訳	中央 図書館	市民センター 図書室等	東 部 図書館	西 部 図書館	見 和 図書館	常 澄 図書館	内 原 図書館	合 計
一般書	205,581	80,794	82,694	69,203	88,396	48,465	65,494	640,627
児童書	21,337	122,570	40,896	35,858	86,206	27,235	36,468	370,570
合 計	226,918	203,364	123,590	105,061	174,602	75,700	101,962	1,011,197

(5) 令和7年度利用実績

ア 登録者総数 個人 203,316人 団体 638団体

イ 貸出点数等

区 分 館 別	個人貸出 点数(点)	個人貸出 人数(人)	入館者数 (人)	開館日数 (日)	団体貸出	
					団体数	点 数
中央図書館	105,962	32,022	85,838	291	78	23,575
東部図書館	270,930	65,048	198,530	301	1	39
西部図書館	211,878	51,261	202,159	300	2	560
見和図書館	327,347	84,421	231,109	293	2	99
常澄図書館	80,687	17,976	49,523	293	1	80
内原図書館	134,368	30,310	82,617	293	3	653
計	1,131,172	281,038	849,776		87	25,006

※ 貸出点数は、図書、雑誌、紙芝居、CD等の貸出総数。

※ インターネットによる個人貸出点数及び個人貸出人数は、貸出館へ集計。

13 水戸市総合教育研究所

総合教育研究所は、学校教育に対する時代や社会の要請と生涯学習の理念に立った今日的課題を的確に把握しながら、学校教育の活性化を実現していくことを目的に、平成6年4月に開所した。総合教育研究所では、本市学校教育の充実を図るため、調査研究、教職員の研修、教育情報の収集・提供、教育相談、各学校（園）の課題や要請に対応した的確な指導・助言等を総合的、効果的に推進する。また、青少年相談を行い、青少年の健全育成に努める。

(1) 施設概要

- ・所在地 水戸市笠原町978－5
- ・電話 029－244－1331
- ・構造 鉄筋コンクリート造、地下1階・地上3階
- ・敷地面積 9,892.66㎡
- ・建築面積 1,945.27㎡
- ・延床面積 3,993.42㎡
- ・竣工 平成6年3月25日
- ・工費 1,928,519千円

(2) 運営概要

ア 次世代をリードする子どもたちを育成するため、小中一貫教育を推進しながら、子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成するチャレンジプランをはじめ、英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成するグローバルプラン、郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館等を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育むキャリアプラン、いじめの未然防止や解決に向けて取り組むふれあいプランを柱とする水戸スタイルの教育を推進する。

イ 学校（園）教育の抱える今日的課題及び教育実践上の諸問題の中から研究課題を設定し、教育の充実、進展を図るための調査研究を進め、その成果を各学校（園）の教育活動の資料として提供する。また、教職員の資質向上を図るため、調査研究の成果を生かしながら、法定研修・基本研修・専門研修・特別研修の4体系による研修を実施する。

ウ 人間性豊かな幼児、児童生徒の育成と地域に根ざした特色ある教育活動の推進を図るため、学校訪問を行い、各学校（園）の課題や要請に対応した指導・助言や特色ある教育活動の企画及び指導・助言を行うとともに、各学校（園）との連携を図り、積極的な協力体制の下で生徒指導の充実を図る。

エ 児童生徒の教育上の諸問題について、本人や保護者、教職員を対象に教育相談を実施するとともに、教育相談についての研究や研修を行う。また、各学校との連携を図り、積極的な協力体制の中で、不登校、集団不適應、友人関係等の教育上の諸問題の解明に努め、その対応に当たる。さらに、特別支援教育において、障害のある児童生徒（発達障害等を含む。）が、その障害の特性や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期からの就学相談の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員の配置や随時の学校訪問等による教育環境の整備と指導の充実に努める。

オ 青少年に関する諸問題について、適切な指導・助言を行うため、「いじめ・青少年相談窓口」を設置し、相談員による本人や保護者等を対象とした来所相談、電話相談を行う。

